

氷見市長

林 正之 殿

平成29年度

要 望 書

平成29年6月1日



島尾自治会長 嶋 敏雄



平成29年度要望書 目 次

要望1 新川の改修について	1 ページ
同要望箇所位置図及び写真	2 ページ
要望2 市道島尾中央線の消雪装置の設置と側溝の整備について	3 ページ
同要望箇所位置図及び写真	4 ページ
要望3 新川であい橋の拡幅について	5 ページ
同要望箇所位置図及び写真	6 ページ
要望4 泉川の早期改修について	7 ページ
同要望箇所位置図及び写真	8 ページ
要望5 市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について	9ページ
同要望箇所位置図及び写真	10ページ

平成29年6月1日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電話 番号	■

○要望事項 新川の改修について

○要望個所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

新川については、昭和34年度に宮田第一土地改良区による区画整理事業の一環として開設されたもので、以来今日まで50有余年の長きに亘って地域の貴重な河川資源として自然環境の保全等のもとより、島尾地区における流域水田への水供給源としての本来の重要な使命を担ってきております。

下流には水門を設けて、河川の法面上部まで水を溜めるなど季節に応じた水量調整を長年繰り返してきたことから、近年流域全体にわたって法面ブロックの損傷が激しくなっております。

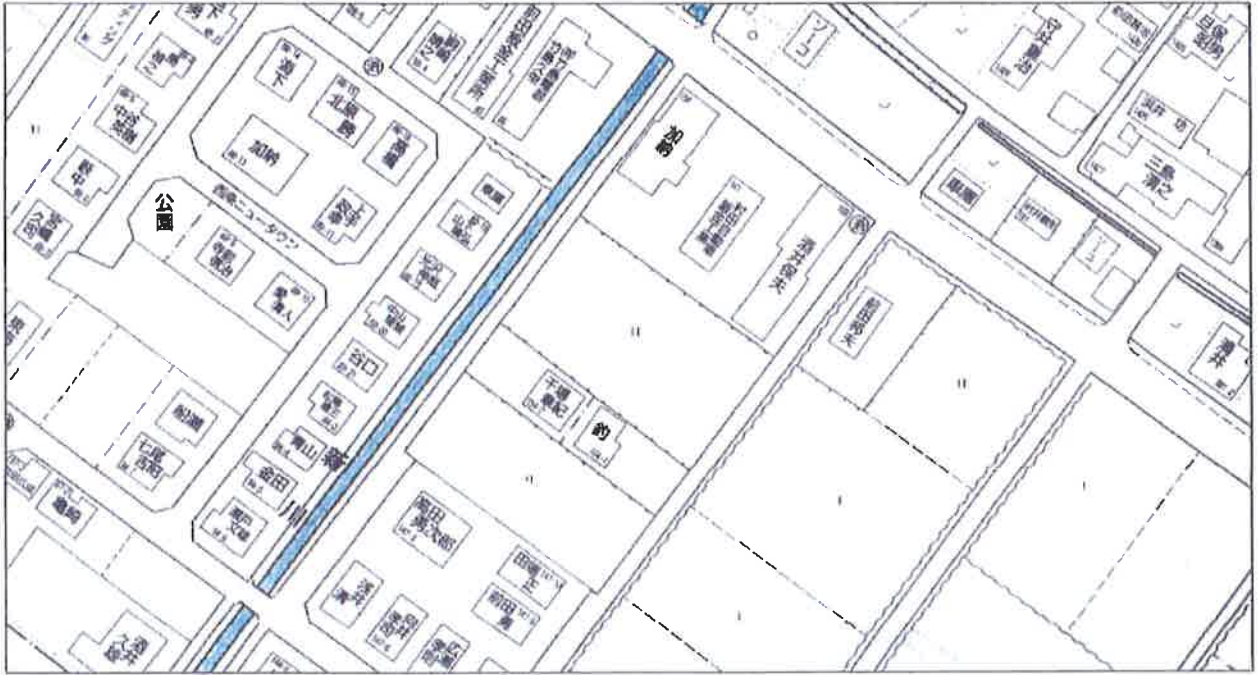
当局では、以前から新川への対応については、災害応急による取り組みを主体に検討されており、昨年度には応急措置として国道415号線沿いの人家に近い箇所での復旧整備が実施されました。

この新川は流域の水田面積に比してその河川断面が小さく、湛水量も少ないという構造上の問題点もあることから、当島尾地区としては、河川全体の改修に着目した抜本的な措置を講じていただきたいのであります。

当局には、極めて財政多端の折ではありますが、国県とも十分協議を深め、これが実現に向けて格別のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

要望件名 新川の改修について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成29年6月1日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電 話 番 号	■

○要望事項 市道島尾中央線の消雪装置の設置と側溝の整備について

○要望個所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

この道路は、かつては当島尾地区にとって氷見から高岡へ通ずる幹線道路としてまさに地区の動脈としての役割を担う重要路線でありましたが、市道となった現在でも地域民の日常生活に密接にかかわる生活道路としてこれまで以上に重要な存在となっております。

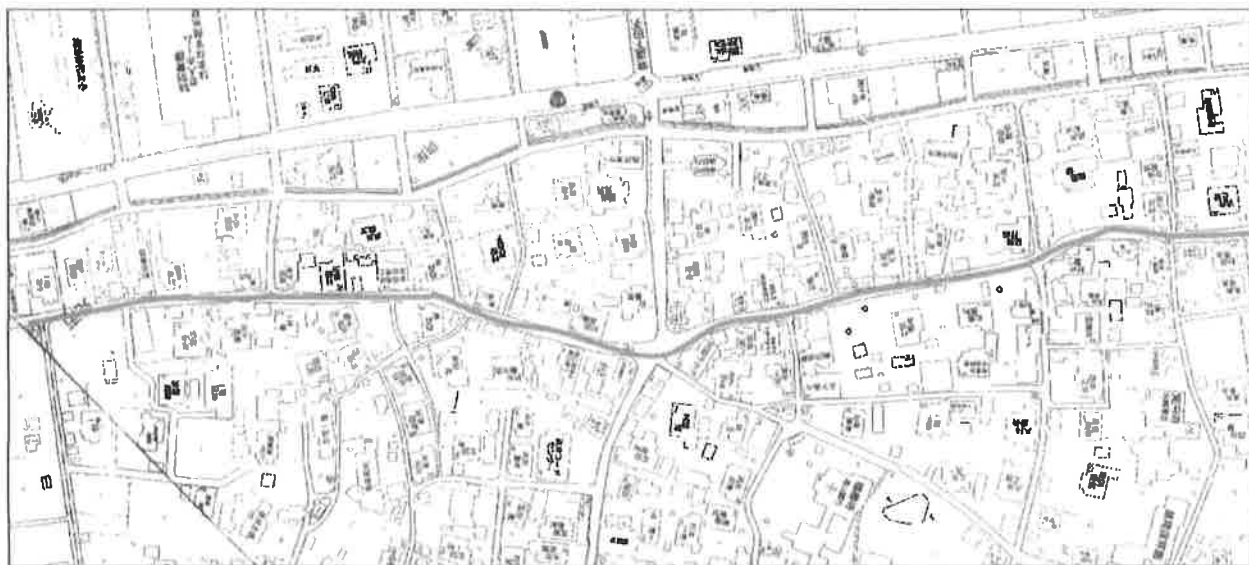
この道路幅員は当時からの4mのままで、車社会の今日では地域の中心道路としては必ずしも十分な広さが確保されておらず、特に冬場の積雪時には車のすれ違いにも支障をきたすことが多いことからその対応が求められております。

そのため、消雪装置の新設とそれに付随して生ずる側溝の改修が必要かと考えるものであります。

当局におかれてはそうした事情を十分ご賢察いただき、各段の善処方を賜りますようお願い申し上げます。

要望件名 市道島尾中央線の消雪装置の設置と側溝の整備について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成29年6月1日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電 話 番 号	■■■■■■■■■■

○要望事項 新川であい橋の拡幅について

○要望個所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

市道島尾西10号線と市道西條中学校南側線の連絡用橋である「新川であい橋」は、地域の生活関連施設としてだけでなく、緊急災害時における避難所に指定されている西條中学校への連絡施設として防災上の観点からも極めて重要なものであります。

以前、泉川が県工事として河川改修された時、この新川橋がその関連工事として既設幅員の2.2mのまま改修されましたが、その際、所定の期間経過後に市事業として橋幅員4mに拡幅して施工することが地域との約束のもとに実施されたという経緯があります。

新川橋を挟む2つの市道の改修も終えて既に10年余が経過した現在においてもなお約束の拡幅工事がなされないままとなっています。

当局におかれては速やかにかかる工事に着手され、地域の安全・安心の確保と橋の活用による利便性の向上が図られるようその善処方を賜りたくお願い申し上げます。

要望件名 新川であい橋の拡幅について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成29年6月1日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電話 番号	■

○要望事項 泉川の早期改修について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

二級河川泉川の改修については平成元年に県の事業採択があり、総延長2,270mの完成をめざして鋭意改修作業が進められ今日に至っております。

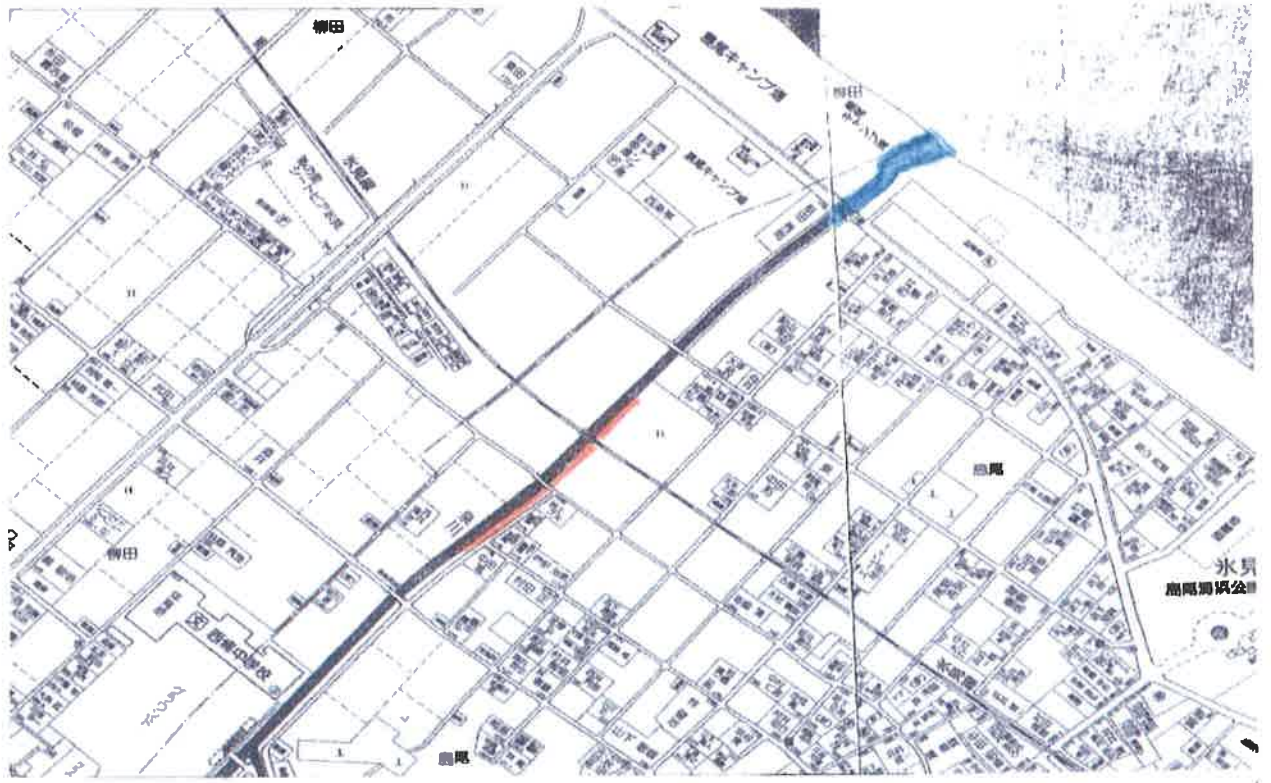
海岸から松田江橋付近までの部分については平成7年に、また西條中学校の周辺部分については平成21年にそれぞれのエリアが完成しましたが、JR氷見線との交差点から上流に向かって約190m、下流に向かって約60mの区間が放置されたままであります。

申すまでもなく、この未着工の区間についてはJRとの協議が必要であり、これまでも県では数次に亘ってJR西日本との話し合いの機会を持たれ、その一日も早い同意獲得に向けて努力をいただいているところであります。

どうか市ご当局におかれても、県に対してこの泉川の早期改修に尽力をいただけるようご支援を賜り、もって泉川流域住民一同の長年の願望が成就するよう切にお願い申します。

要望件名 泉川の早期改修について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成29年6月1日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電話 番号	■

○要望事項 市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

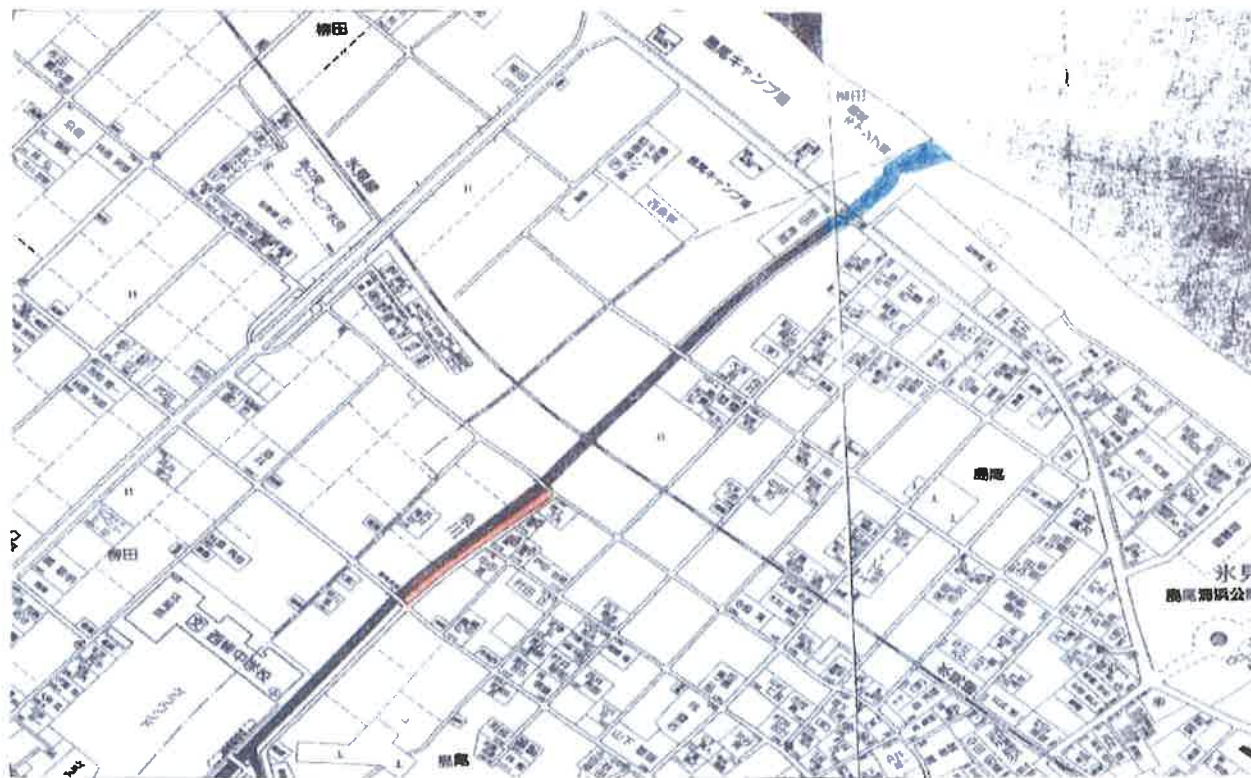
二級河川泉川に沿って南から北に延びる市道島尾西10号線(幅員4m、延長400m)は地域の生活道路として、更には西條中学校への通学道路としても頻繁に使用される重要路線であります。

さて、この市道と泉川との境界部分にはガードレール等の交通安全施設の設置がなされておらず、あまつさえこの路線の一部(約20m)は中央部から川に向かって路肩が大きく傾いており、とりわけこの路線と直角に交わる市道島尾東15号線との接点部分は特に傾斜がきつく、誠に危険この上ない状況となっています。

市当局にはかかる実情をご賢察いただき、速やかにガードレール等の設置をくだされたくお願い申し上げます。

要望件名 市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真

